

令和5年第3回東久留米市農業委員会総会 議事録

1. 日時・場所 令和5年3月24日(金) 午前9時30分～
市役所7階 703会議室

2. 出欠席

1番	中島 哲	出・欠	2番	吉田 敏夫	出・欠	3番	貫井 光広	出・欠
4番	岸 義幸	出・欠	5番	小山 正則	出・欠	6番	栗原 毅	出・欠
7番	横山 幸男	出・欠	8番	山下 一雅	出・欠	9番	村野 喜安	出・欠
10番	貫井 健一	出・欠	11番	高野 政則	出・欠	12番	齊藤 恵子	出・欠
13番	村野 清	出・欠	14番	三沢 栄	出・欠			

(出席 13 名、欠席 1 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 10番委員・貫井 健一 11番委員・高野 政則

4. 前回の議事録の承認 8番委員・山下 一雅 9番委員・村野 喜安

5. 審議事項

- (1) 第4号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (2) 第5号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について
- (3) 第6号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について

6. 専決処理事項

- (1) 報告第5号3番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第8号)
- (2) 報告第6号10～21番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第7号)

7. 協議事項

- (1) 令和5年度 東久留米市農業委員会活動指針(案)について
- (2) 東久留米市農業委員会が保有する個人情報に係る個人情報の保護に関する法律等施行規則について

8. 報告事項

- (1) 生産緑地の農業者への斡旋について
- (2) 東京都農業会議 第132回通常総会について(3月16日)
- (3) 令和5年度 体験型農園の作付計画等について
- (4) みどりの食料システム法に基づく、基本計画の策定について

9. その他

10. 次回総会 令和5年第4回東久留米市農業委員会総会
令和5年4月25日(火) 午前9時30分～ 市役所7階 701会議室

◎開会

○事務局長 只今より、令和5年第3回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。岸委員より欠席する旨のご連絡がありました。出席13名、欠席1名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、10番 貫井 健一委員・11番 高野 政則委員にお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。2月27日に開催しました第2回農業委員会総会の議事録について、8番 山下 一雅委員・9番 村野喜安委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第4号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明いたします。農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予等の適用にあたっては、租税特別措置法第70条の6第1項の規定を受けるために農業委員会の証明が必要となります。

資料「相続税の納税猶予に関する適格者証明」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、村野喜安委員も現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○村野委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び村野委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第4号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第4号議案については、証明するものと決めます。

～申請者入出～

～会長より納税猶予制度等について説明～

(終身営農・税務署に3年毎に継続証明の届出・適正管理等)

～申請者退出～

○議長 続きまして(2)第5号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、横山委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○横山委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び横山委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第5号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第5号議案については、証明するものと決めます。

○議長 続きまして(3)第6号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 はじめに農地法3条についてご説明させていただきます。農地法第3条とは、農地について所有権移転等をする場合には、農業委員会の許可を受けなければならないとされております。農業委員会が確認する事項といたしましては、譲受人の方の機械の所有の状況や農作業に従事する方の人数等から、取得後の農地の全てを、効

率的に利用して耕作を行うことができるかどうか確認する必要があります。
また、権利を取得しようとする方の農地面積の合計は、50アール以上必要になります。ただし、例外として隣接する農地と一体として利用しなければ利用することが困難と認められる場合は、50アール以上農地を所有していなくても農地を取得することが可能となります。

資料「第6号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について」をご覧ください。

～事務局から説明～

○議長 当該農地について、吉田委員より、現地報告をお願いいたします。

○吉田委員 ～現地報告～

○議長 ただいま、事務局及び吉田委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第6号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第6号議案については、許可するものと決めます。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第5号3番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第8号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出ってもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 続きまして(2) 報告第6号10～21番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第7号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください。

さい。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎協議事項

○議長 7. 協議事項に移ります。(1) 令和5年度 東久留米市農業委員会活動指針(案)について、事務局より説明を求めます。

○事務局 ～報告～

○議長 続きまして(2) 東久留米市農業委員会が保有する個人情報に係る個人情報の保護に関する法律等施行規則について、事務局より説明を求めます。

○事務局 ～報告～

◎報告事項

○議長 8. 報告事項に移ります。(1) 生産緑地の農業者への斡旋について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 生産緑地の農業者への斡旋について、地区の農業者へお知らせをお願いします。

○議長 続きまして(2) 東京都農業会議 第132回通常総会について、出席しましたので、報告いたします。

～議長報告～

○議長 続きまして(3) 令和5年度体験型農園の作付計画等について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 ～報告～

○議長 続きまして(4) みどりの食料システム法に基づく、基本計画の策定について、事務局より説明を求めます。

○事務局 ～報告～

◎その他

○議長 9. その他に移ります。事務局より説明をお願いします。

○事務局 ～農地パトロールについて報告～

○議長 続きまして、JA理事から報告はございますか。

○高野委員 ～報告～

◎次回総会

○議長 10. 次回総会についてですが、令和5年第4回東久留米市農業委員会総会は、令和5年4月25日 午前9時30分より市役所7階701会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和5年第3回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 5年 4月 25日

議 長 中島 哲 (自 署)

10 番委員 貫井 健一 (自 署)

11 番委員 高野 政則 (自 署)